

MS&AD 三井住友海上・MS&AD あいおいニッセイ同和損保 から、契約移行されたご契約 専用



目次

- 1 お受取りまでの流れ
- 2 必要書類
- 3 よくあるご質問
- 4 ご請求時の留意事項
- 5 保険金をお支払いできない場合と手術保険金のお支払いについて

1 お受取りまでの流れ

2 必要書類

3 よくあるご質問

4 ご請求時の留意事項

5 保険金をお支払いできない場合と手術保険金のお支払いについて

1 | お受取りまでの流れ



お客さま



1 | 請求書類を提出します。

- ア. 当社所定の用紙に必要事項をご記入ください。
- イ. 必要な書類をお取り揃えください。
- ウ. アとイを同封の返信用封筒にてご返送ください。

- ・ 診断書や住民票・戸籍謄本(抄本)・印鑑証明書など公的書類の取得費用は、お客さまのご負担となります。
- ・ 入院保険金・手術保険金をご請求の場合は、必ず最初に **簡易請求** か **診断書請求** をご確認ください。
- ・ 請求者ご本人さまによるお手続きが困難な場合は、**4 ご請求時の留意事項**をご確認いただき、ご不明点は当社までご相談ください。



請求書類の提出にかえて
インターネットからも
保険金請求手続きが可能です。

※所定の条件を満たす入院・手術・通院のご請求は
インターネットでのお手続きが可能です。

三井住友海上あいおい生命 検索

<https://www.msa-life.co.jp>



保険金・給付金
を請求する



三井住友海上あいおい生命

2 | お支払手続きをします。

- ・ 必要書類に不足がなく、ご請求内容に不明な点がない場合は、当社に書類が到着した(当社に書類データをご登録いただいた)翌営業日から1週間ほどでお支払いいたします。
- ・ 必要書類に不足などがある場合、お客さまへお電話や書面にてご連絡いたします。
- ・ ご請求の内容に不明な点がある場合、医療機関へ電話や書面で照会することがあります。
- ・ 治療経緯等の確認をさせていただく場合があります。
- ・ ご請求内容によっては保険金をお支払いできない場合があります。



三井住友海上あいおい生命

3 | お支払金額などの明細を郵送します。

- ・ 当社がお支払手続きを完了した2営業日後に発送いたします。

2 | 必要書類

入院・手術をされた場合の必要書類

- ご請求方法には「簡易請求」と「診断書請求」の2種類があり、いずれかの方法でお手続きください。

「簡易請求」とは

診断書が
省略できる請求方法



「診断書請求」とは

診断書が
必要となる請求方法



- **簡易請求** と **診断書請求** 両方の請求書類をお送りしている場合があります。
簡易請求 の利用条件をご確認いただき、いずれかの必要書類をお取り揃えください。
診断書を省略できるか否かご不明な場合は、まずは簡易請求の必要書類をご提出ください。
お客さまにご申告いただいた傷病名やご契約内容を当社で確認し、必要に応じて追加でご提出
いただく書類をご案内いたします。
- ご請求の内容によりましては、他の書類のご提出をお願いする場合がありますので、同封の書類も
あわせてご確認ください。
- このガイドでご説明していない保険金の必要書類は同封の書類でご確認ください。
- 診断書が必要となるご請求については、あらかじめ診断書請求のみのご案内をお送りしています。

こちらからも診断書を省略できるか確認できます

三井住友海上あいおい生命オフィシャルサイト内「診断書を省略できるか確認する」

三井住友海上あいおい生命 オフィシャルサイト ▶ ご契約者さま ▶ 手続き一覧から探す ▶



保険金・給付金
を請求する

請求書類のダウンロード

診断書を省略できるか確認する (診断書省略確認チャート)

もしくは

右記の二次元コードを読み取っていただくと、

診断書を省略できるか確認する (診断書省略確認チャート)

にアクセスできます。



「簡易請求」の利用条件

以下の条件をすべて満たす場合、診断書の提出を省略できます。

入院保険金をご請求の場合

下記 **A** をご確認ください。必要書類は2-①へ

手術保険金をご請求の場合

下記 **B** をご確認ください。必要書類は2-②へ

入院保険金と手術保険金をご請求の場合

下記 **A** と **B** 両方をご確認ください。必要書類は2-③へ

※傷害通院保険金をご請求の場合は、2-④をご確認ください。

A 入院保険金



- ☐ 退院後の請求である
- ☐ 入院日数が30日以内である
(ご契約の責任開始期(復活日)から2年以内の疾病入院の場合は10日以内)
- ☐ ガンのみを補償するご契約・特約の初回請求ではない

B 手術保険金



- ☐ 1回の入院中に受けた手術が1回のみ、または外来の手術である
- ☐ 放射線治療を受けていない
- ☐ ガンのみを補償するご契約・特約の初回請求ではない

☐ すべてあてはまる方は…

簡易請求がご利用いただけます。 次ページ以降の〈簡易請求の場合〉をご覧ください。

☐ ひとつでもあてはまらない方は…

診断書が必要となります。 次ページ以降の〈診断書請求の場合〉をご覧ください。

※がんによる手術／皮膚・皮下腫瘍の摘出手術／手指・足指に関わる骨・筋・腱・靱帯の手術については、診断書のご提出が必要となる場合があります。

簡易請求の際の注意事項

- ご請求内容が以下の①～③にあてはまる場合、傷病名や身体部位を確認できる医療機関発行の書類が必要となります。
必要か否かが不明な場合は他の書類を先にご提出ください。必要な場合にのみ追加書類をご案内いたします。
 - ①ガンや成人病・三大疾病・女性疾病を補償する契約・特約の保険金をご請求する場合。
 - ②病気でのご請求、かつ、特定疾病等を不支払(不担保)とする特別条件が付いている契約で不支払(不担保)期間中の場合。
 - ③受けられた手術の詳細(部位・手技・手術名)確認が必要な場合。
- ご契約内容や手術の種類によっては、ご提出書類の内容でお支払可否の判断ができず、診断書のご提出をお願いすることがございます。
- ご請求される保険金が、三大疾病一時金やガン診断保険金など、入院保険金・手術保険金以外のお支払対象となる場合、簡易請求はご利用いただけません。



簡易請求の場合

必要な書類	●給付金・保険金請求書兼医療照会同意書	・同封の記入例をご参照ください。
	●入院・手術状況報告書(自己申告書) または ●入院・通院・手術状況申告書	・必要事項をご記入ください。
	●治療費領収証コピー	・医療機関発行の入院期間の記載があるものをご提出ください。
ご請求内容によって必要な書類	●事故状況報告書(受傷事情書)	・ケガによる入院の場合にご提出ください。
	●傷病名や身体部位を確認できる医療機関発行の書類 ●退院証明書 コピー ●入院計画書 コピー など	・退院証明書、入院計画書など、傷病名・身体部位が確認できるものを1通ご提出ください。 ない場合は診断書が必要となります。 簡易請求の際の注意事項 をご参照ください。

診断書請求の場合

※ 診断書請求 の場合、簡易請求 の書類はご提出不要です。

必要な書類	●給付金・保険金請求書兼医療照会同意書	・同封の記入例をご参照ください。
	●入院・手術等証明書(診断書) または ●入院・通院・手術証明書(診断書) または ●診断書(傷害用)	・医療機関(担当医師)に記載を依頼してください。 ・すでに他の保険会社や病院所定の診断書をお取り寄せいただいている場合は、そのコピーをご提出いただいても差し支えございません。ただし、ご提出いただいた診断書の記載内容ではお支払いの判断ができないときは、あらためて当社所定の診断書をご提出いただくか、お支払いに必要な確認をさせていただくことがあります。
ご請求内容によって必要な書類	●事故状況報告書(受傷事情書)	・ケガによる入院の場合にご提出ください。

2-②

手術保険金をご請求の場合



2-③

入院保険金と手術保険金をご請求の場合



簡易請求の場合

必要な書類	●給付金・保険金請求書兼医療照会同意書	・同封の記入例をご参照ください。
	●入院・手術状況報告書(自己申告書) または ●入院・通院・手術状況申告書	・必要事項をご記入ください。
	●治療費領収証コピー	・入院・手術保険金をご請求される場合、医療機関発行の入院期間の記載があるもの、手術を受けたときのものをご提出ください。
	●診療明細書コピー	・医療機関発行の手術名の記載があるものをご提出ください。
ご請求内容によって必要な書類	●事故状況報告書(受傷事情書)	・ケガによる入院・手術の場合にご提出ください。
	●傷病名や身体部位を確認できる医療機関発行の書類 ●退院証明書 コピー ●入院計画書 コピー ●手術説明書 コピー など	・退院証明書、入院計画書、手術説明書など、傷病名・身体部位が確認できるものを1通ご提出ください。ない場合は診断書が必要となります。 簡易請求の際の注意事項 をご参照ください。

診断書請求の場合

※ 診断書請求 の場合、簡易請求 の書類はご提出不要です。

必要な書類	●給付金・保険金請求書兼医療照会同意書	・同封の記入例をご参照ください。
	●入院・手術等証明書(診断書) または ●入院・通院・手術証明書(診断書) または ●診断書(傷害用)	・医療機関(担当医師)に記載を依頼してください。 ・すでに他の保険会社や病院所定の診断書をお取り寄せいただいている場合は、そのコピーをご提出いただいても差し支えございません。ただし、ご提出いただいた診断書の記載内容ではお支払いの判断ができないときは、あらためて当社所定の診断書をご提出いただくか、お支払いに必要な確認をさせていただくことがあります。
ご請求内容によって必要な書類	●事故状況報告書(受傷事情書)	・ケガによる入院・手術の場合にご提出ください。



簡易請求の場合 ご通院が30日以内の場合

※健康総合保険、長期総合医療保険ご加入でギプス固定をされている場合は **診断書請求** となります。

必要な書類	●給付金・保険金請求書兼医療照会同意書	・同封の記入例をご参照ください。
	●通院状況報告書 または ●入院・通院・手術状況申告書(自己申告書)	・同封の記入例をご参照ください。
	●治療費領収証コピー	・医療機関発行の通院期間の記載があるもの をご提出ください。
	●事故状況報告書(受傷事情書)	・同封の記入例をご参照ください。

診断書請求の場合

※ **診断書請求** の場合、**簡易請求** の書類はご提出不要です。

必要な書類	●給付金・保険金請求書兼医療照会同意書	・同封の記入例をご参照ください。
	●診断書(傷害用)	・医療機関(担当医師)に記載を依頼してください。 ・すでに他の保険会社や病院所定の診断書をお取り寄せいただいている場合は、そのコピーをご提出いただいても差し支えございません。ただし、ご提出いただいた診断書の記載内容ではお支払いの判断ができないときは、あらためて当社所定の診断書をご提出いただくか、お支払いに必要な確認をさせていただくことがあります。
	●事故状況報告書(受傷事情書)	・同封の記入例をご参照ください。

3 | よくあるご質問

Q1

「入院・手術状況報告書(自己申告書)」を記入するときに、なにを見て記入すればよいですか？

A1

入院の場合は、医療機関が発行した領収証の請求期間の日付を「入院期間」欄の「入院日と退院日」にご記入ください。

手術を受けられた場合は、医療機関が発行した診療明細書の手術区分に記載されている正式な手術名を「正式手術名」欄にご記入ください。

また、入院・手術両方の場合は、それぞれをご記入ください。

下記の書類でも入院・手術状況報告書(自己申告書)の記載が可能です。

●退院証明書、入院計画書、手術説明書 ※医療機関によっては発行されない場合があります。

Q2

請求書類はいつ返送すればよいですか？

A2

退院後や手術後にご請求いただくか、入院が長引く場合などには入院中でもご請求いただけます。

ただし入院中のご請求の場合、お手続きに必要な診断書等はご請求の都度ご用意いただくことになります。

Q3

診断書が発行されるまでに時間がかかります。書類の返送期限はありますか？

A3

書類の返送期限はありません。診断書が発行されましたらご返送ください。

Q4

以前に入院(手術)をしていて、請求するのを忘れていました。請求期限はありますか？

A4

約款では、請求期限は請求権者がその権利を行使できるようになった時から3年間と定めていますが、請求期限を過ぎている場合でも、診断書や領収証のコピーなどがお手元にあればお手続きいただけます。

Q5

複数の病院に入院しました。どのように請求したらよいですか？

A5

ご入院された病院ごとに入院・手術状況報告書(自己申告書)および領収証のコピーまたは診断書をご提出ください。

4 | ご請求時の留意事項

① 被保険者ご本人さまによるお手続きが困難な場合について

被保険者さまの状態が請求時において各条件にあてはまる場合には、代筆・代理による保険金請求が可能です。下記に該当する場合は、詳細をご確認いただきお手続きくださいますようお願いいたします。

■ 被保険者ご本人さまに意思能力がない(請求手続きができない)

はい ・ いいえ

■ ケガや病気により書類のご記入が困難

はい ・ いいえ

被保険者さまご本人さまからのご請求となります。

被保険者さまの親族の方にて代筆をしていただき、ご請求いただくことが可能です。

代筆者の指定順序 → 配偶者 → 子 → 親

記入方法

- ・ 請求書の余白に「代筆理由」「代筆者の名前・続柄」をご記入いただき、ご捺印ください。
- ・ 請求者欄には代筆者ではなく、ご請求者さまのお名前をご記入ください。
- ・ 振込口座は代筆者ではなく、ご請求者さま名義の口座をご指定ください。

記入例

請求者 生保太郎はケガで請求書の記入ができないため、
配偶者である生保花子が代筆しました。

生保 花子 (印)

保険金を受け取るべき被保険者の代理人(成年後見人等)がない場合、被保険者の配偶者・直系血族・3親等以内の親族などが代理請求人となりご請求いただくことが可能です。
代理請求人によるご請求を希望される場合は、追加のご案内がございますので、お手数ですが保険金請求受付センターまでご連絡ください。

② 治療経緯等の確認について

- 入院・手術日などがご契約や復活日から2年以内の場合や、ご提出いただいた診断書のみではお支払いの判断ができない場合に実施させていただきます。
- 当社からお客さまへ、確認実施と手続きの流れを書面にてご連絡いたします。
- 確認手続きの終了まで1か月程度、またはそれ以上のお時間をいただく場合があります。
速やかに終了するよう努めますので、ご理解のほどお願いいたします。

5 | 保険金をお支払いできない場合と

「保険金をお支払いできない場合」は「ご契約のしおり・約款」で確認できます。

● ご契約前の病気やケガが原因で入院・手術・通院をした場合

ご契約前にかかった病気やケガが原因で、入院・手術・通院をした場合は、保険金をお支払いできません。

※ただし、病院への受診歴などがなく、発病した認識や自覚がなかったときは、お支払いできる場合もあります。

● ご契約のときに正しく「告知」しなかった

ご契約時に告知した内容が事実と異なると、契約または特約が解除され、保険金をお支払いできない場合があります。

● 保険料の払い込みをされず契約が「失効」してしまった

保険料の払い込みをされず、契約が失効した後に入院・手術をした場合は、保険金をお支払いできません。

※失効とは、契約の効力がなくなり、補償がなくなることです。

● 保険金を受け取るために、故意に事故を起こした

保険金などを詐取する目的で事故を起こした場合には、保険金をお支払いできません。

● 免責事由に該当する場合

被保険者の酒気帯び運転や無免許運転により入院・手術をした場合は、約款の定めにより保険金をお支払いできません。

お支払いする場合・お支払いできない場合の具体的事例

お問い合わせの多い手術について具体例をご案内します



…お支払対象となる手術



…お支払対象とならない手術

※最終的なお支払いの可否は、診断書の内容等により判断させていただきます。

部位	手術名	よみがな	お支払対象可否
皮膚	創傷処理(筋・腱・靱帯に及ぶ)	そうしょうしより(きん・けん・じんたいにおよぶ)	○ ※1
	創傷処理(筋・腱・靱帯に及ばない)	そうしょうしより(きん・けん・じんたいにおよばない)	×
	皮膚、皮下良性腫瘍摘出術(筋・腱・靱帯に及ぶ)	ひふ、ひかりようせいしゅようてきしゅつじゅつ (きん・けん・じんたいにおよぶ)	○ ※1
	皮膚、皮下良性腫瘍摘出術(筋・腱・靱帯に及ばない)	ひふ、ひかりようせいしゅようてきしゅつじゅつ (きん・けん・じんたいにおよばない)	×
	皮膚切開術	ひふせっかいじゅつ	×
乳房	良性乳腺腫瘍摘出術	りようせいにゅうせんしゅようてきしゅつじゅつ	×

手術保険金のお支払いについて

部位	手術名	よみがな	お支払対象可否
筋骨	陥入爪手術(巻き爪の手術の一種)	かんにゅうそうしゅじゅつ(まきづめのしゅじゅつのいっしゅ)	×
	骨折観血的手術(手指・足指以外)	こっせつかんけつてきしゅじゅつ(てゆび・あしゆびいがい)	○
	骨折観血的手術(手指・足指)	こっせつかんけつてきしゅじゅつ(てゆび・あしゆび)	×
	骨内異物除去術(骨折の手術に伴う抜釘術)	こつないいぶつじょきよじゅつ (こっせつのしゅじゅつにともなうばうていじゅつ)	×
	骨折徒手整復術	こっせつとしゅせいふくじゅつ	×
	腱鞘切開術(ばね指、弾発指の場合)	けんしょうせつかいじゅつ (ばねゆび、だんぱつしのばあい)	○
	人工関節置換術	じんこうかんせつちかんじゅつ	○
	抜歯(顎骨を削っていない場合)	ばっし(がっこつをけずっていないばあい)	×
	抜歯(埋伏歯、顎骨を削っている場合)	ばっし(まいふくし、がっこつをけずっているばあい)	○
呼吸部 胸部	扁桃腺切除術	へんとうせんせつじょじゅつ	×
循環器	下肢静脈瘤結紮術	かしじょうみゃくりゅうけっさつじゅつ	○
	下肢静脈瘤硬化療法	かしじょうみゃくりゅうこうかりょうほう	×
	下肢静脈瘤根本手術	かしじょうみゃくりゅうこんぽんしゅじゅつ	○
消化器	痔核手術(硬化療法・結紮術・血栓摘出術)	じかくしゅじゅつ(こうかりょうほう・けっさつじゅつ・ けっせんてきしゅつじゅつ)	×
	痔核手術(根治手術)	じかくしゅじゅつ(こんちしゅじゅつ)	○
	肛門ポリープ切除術	こうもんぽりーぷせつじょじゅつ	×
	肛門周囲膿瘍切開術	こうもんしゅういのうようせつかいじゅつ	×
	痔ろう根本手術	じろうこんぽんしゅじゅつ	○
	鼠径ヘルニア根治術	そけいへるにあこんちじゅつ	○
泌尿器 生殖器	子宮頸管ポリープ切除術	しきゅうけいかんぽりーぷせつじょじゅつ	×
内分泌 神経	神経ブロック	しんけいぶろくく	×
視器	眼瞼下垂症手術	がんけんかすいしょうしゅじゅつ	○
	眼瞼内反症手術	がんけんないはんしょうしゅじゅつ	×
	水晶体再建術(白内障の手術)	すいしょうたいさいけんじゅつ(はくないしょうのしゅじゅつ)	○
	網膜光凝固術	もうまくひかりぎょうこじゅつ	○ ※2
その他	カテーテルによる薬剤注入	かてーてるによるやくざいちゅうにゅう	×
	胸腔ドレナージ	きょうくうどれなーじ	○ ※2
	大腸ポリープ切除術	だいちょうぽりーぷせつじょじゅつ	○ ※2
	ステント留置術	すてんとりゅうちじゅつ	○ ※2

※1…手指・足指については、お支払対象になりません。
※2…60日の間に1回の支払制限があります。

手術につきましては、手術保険金を補償する契約にご加入の場合のみ対象となります。



1 お受取りまでの流れ

2 必要書類

3 よくあるご質問

4 ご請求時の留意事項

5 保険金をお支払いできない場合と手術保険金のお支払いについて

インターネットサービス

三井住友海上あいおい生命保険オフィシャルサイトの「保険金・給付金を請求する」からお手続きください。

三井住友海上あいおい生命 検索

<https://www.msa-life.co.jp>



保険金・給付金
を請求する



インターネットでの保険金請求手続き

●いつでもどこでも保険金請求手続きを完結できます。

※所定の条件を満たす入院・手術・通院のご請求はインターネットでのお手続きが可能です。ご利用条件はお手続きページにてご確認ください。

※URLからアクセスされる際は、画面上部の「選択内容を変更」ボタンより「三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保から、契約移行されたご契約者さま」を選択し、ページの切替をお願いします。



請求書類の郵送依頼

●保険金の請求書類の取り寄せができます。

保険金請求受付センターのご案内

☎0120-321-288 (無料)

受付時間 月～金／9:00～18:00 土／9:00～17:00
(日・祝日・年末年始を除きます)

携帯電話からもご利用いただけます。ご利用の際は、保険証券をお手元にご用意ください。

電話受付時には「証券番号」を確認させていただきます。

プライバシー保護のため、各種お申し出・お問い合わせは、契約者（保険金請求の場合は受取人またはご家族の方）ご本人さまからお願いします。ご契約者さま以外の方には個人情報保護の観点からお手続きの受付やご案内ができない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒104-8258 東京都中央区新川12-27-2

<https://www.msa-life.co.jp>